

# 木祖村過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

豊かな水と緑に育まれた『源流の里』を  
子どもたちに受け継ぐ



木 祖 村



木祖村イメージキャラクター  
「源流の源気くん」

令和6年3月 改定



# 木祖村村民憲章

わたくしたちの村は、山深い草かげにうまれた雫たちが、大河となって太平洋にそそぐみなもとの里です。恵まれた自然の中で、すこやかで、さわやかに、心豊かなふれあいを深めながらのびてゆく木祖村。

わたくしたちは、歴史に学び、未来へ夢をつないで、新しい時代にふさわしい郷土の建設をねがい、この憲章を定めます。

一 緑と水に恵まれた豊かな自然を守り、

快適な生活ができる村をつくりましょう。

一 地域の特性を生かし、

調和のとれた産業が栄える村をつくりましょう。

一 環境を整えて、

幸せと福祉の充実する村をつくりましょう。

一 たくましい創造力で、

深い教養と文化のかおる村をつくりましょう。

一 健康で働く喜びを大切にし、

希望あふれる明るい村をつくりましょう。

# 木祖村過疎地域持続的発展計画

## 目 次

1	基本的な事項	
(1)	木祖村の概況	1
①	自然的・歴史的・社会的・経済的条件の概要	1
②	過疎の状況	1
③	社会経済的発展の方向性	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
①	人口の推移	2
②	産業別構造の推移	6
(3)	行財政の状況	7
(4)	持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	12
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	12
(7)	計画の期間	12
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	12
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
3	産業の振興	14
4	地域における情報化	22
5	交通の整備、交通手段の確保の推進	23
6	生活環境の整備	27
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	32
8	医療の確保	36
9	教育の振興	38
10	集落の整備	40
11	地域文化の振興等	41
12	再生可能エネルギーの利用の促進	41

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	42
事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	43

# 1 基本的な事項

## (1) 木祖村の概況

### ①自然的・歴史的・社会的・経済的条件の概要

木祖村は、長野県西南端、木曾郡の東北部に位置し、2,000m級の山々に囲まれた渓谷型の山村です。東側にある鳥居峠は、太平洋に注ぐ木曾川と日本海に注ぐ信濃川との分水嶺となっています。村の中央部を木曾川が北から南に貫流し、そこへ大小の河川が合流、それらの河川沿いである標高900mから1,110mの地域に集落及び耕地が散在しています。地質は、秩父古生層に属し、粘板石板岩、角岩及び花崗岩からなっており、緩傾斜地帯には火山灰土が堆積する地質となっています。

気候は中央高地特有で、過去に記録している最高気温は35.4度、最低気温は氷点下23.4度です。平成27年度の記録では、年間平均気温は9.2度、年間降水量は2,131mmとなっています。冬の積雪量は比較的多く、厳しい冷え込みとなります。

木祖村は、明治7年に藪原村、荻曾村、菅村が合併し木祖村となりました。明治17年には藪原村、小木曾村、菅村に分村しましたが、明治22年再び合併し現在の木祖村となりました。

人口は現在2,812人（令和2年4月1日現在）、面積の92.6%が森林に占められており、産業は農林業や建設業、木材関連産業が主体です。過疎化、高齢化が進む厳しい環境のなか、村の産業振興及び活性化への道を模索している状況にあります。

### ②過疎の状況

木祖村は農林木工業を中心に栄えましたが、その人口は、昭和40年の5,011人をピークに年々減少する一方、味噌川ダム建設により昭和60年から一時的に増加した時期もあります。しかし、経済の発展とともに若者の都市への流出が進み、令和2年には2,812人となりました。過疎化、少子高齢化による後継者不足や産業の停滞、農林業経営意欲の減退など諸条件の悪化により、地域の活力が低下しつつあります。

平成2年国勢調査から平成7年国勢調査への人口の推移をみますと、木祖村は10%以上の人口減少となり、当時の減少率では長野県で3指に入る高い減少率となりました。この原因は、ダム建設時に多くの工事関連従事者が木祖村に在住していたことによると考えられます。これまで過疎地域の状況にありながら、一時的な人口増加などにより、平成13年度末までは過疎指定が受けられない状況となりました。それにもかかわらず、ダムの工事用道路や周辺施設等も村に移管され、人口が減少するなかで大きな負担となっていました。

平成12年国勢調査により、新たに過疎地域の指定を受けることとなりました。平成15年度には、小中学校すべての学年が1クラスになるなど、現在の人口推移をみても増加の要素は皆無です。人口減少に伴う少子高齢化も進んでおり、高齢化率が4割を超える中、健全財政の堅持と計画的な事業執行により、笑顔あふれる「源流の里」木祖村の実現のため村づくりを進めていかなければなりません。

### ③社会経済的発展の方向性

木祖村は、2,000m級の山々に囲まれている立地から、林業が主な産業でありました。また、その木材を利用した木材工業も盛んとなりました。しかし、昨今の材価の低迷などにより、林業の経営は厳しいものがあります。また、木材工業も、安価な輸入品の流入などにより、同様に厳しい経営状況であります。

このような中で、やぶはら高原スキー場や、キャンプとスポーツが楽しめるこだまの森を中心とした観光は、村の産業を牽引してきました。しかし、近年の経済情勢は、観光にも暗い影響を与えています。

木曾川の源流を有する木祖村は、その水を水源としている木曾川下流域との交流を積極的に進めてきました。また、『源流の里』として水を守るため、植林や水源かん養林の保全、下水道整備など、様々な取り組みをしてきました。下流域の市町村も水源に対する意識が変化し、積極的な支援をいただいております。

これまでの観光（見学等）は減少傾向にありますが、積極的に体験をする観光は、注目されています。平成20年6月25日に環境省による平成の名水百選に選ばれた水木沢天然林は人気の高い観光地となっています。このような体験する観光や下流域との交流を通じた活性化が、今後の木祖村の発展につながると思われます。

国道361号権兵衛トンネルが開通し15年が経過しており、国道361号から県道奈川木祖線を利用した上高地等への観光路線となっています。県道奈川木祖線周辺の土地利用を改めて見直し、商業とスキー場の活性化を図ります。

## （2）人口及び産業の推移と動向

### ①人口の推移

過疎の状況で述べたように、昭和40年にピークを迎えた木祖村の人口は、年々減少していましたが、昭和60年に増加しています。これは、味噌川ダム工事関係者が、木祖村に在住した結果であり、その後は減少傾向にあります。

#### ○最近5年間の人口動態

	転入	転出	出生	死亡	社会増減	自然増減
平成28年度	53	56	10	57	△3	△47
平成29年度	45	67	17	59	△22	△42
平成30年度	61	68	20	56	△7	△36
令和元年度	56	59	10	71	△3	△61
令和2年度	47	53	9	60	△6	△51
5年間の平均					△8.2	△47.4

資料：各年度末3月31日現在の住民基本台帳より

最近5年間の人口動態も、減少傾向を示しています。社会増減も減少傾向にあり、5年間の平均では、年8.2人減少しています。また、死亡数を出生数が上回る自然減となっており、

年平均で47.4人減少しています。両者を合計すると、年平均は55.6人の人口が減少し続けています。

この人口動向を考慮し人口を推測すると、現在よりも過疎化が進行するといえます。これまでの過疎対策など積極的な政策を進めなければ、現在の過疎化の進行は止まらないといえます。人口減少の抑制を図るために働く場を創出するなど、村外からの転居者を積極的に受け入れる環境をつくるとともに、若者が喜んで村に残るような施策を実施する必要があります。

○人口予測（2010 国勢調査からの予測値）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
0～14歳	307	287	257	236	224
15～64歳	1,478	1,302	1,194	1,077	1,005
65歳～	1,142	1,142	1,082	1,019	925
人口総数	2,927	2,731	2,533	2,332	2,154
高齢化率	39.0%	41.8%	42.7%	43.7%	42.9%

資料：国立社会保障人口問題研究所 市町村別仮定値データ

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総 数	4,899	-	5,011	2.3	4,375	△ 12.7	4,317	△ 1.3	4,190	△ 2.9
0歳～14歳	1,674	-	1,392	△ 16.8	1,071	△ 23.1	952	△ 11.1	860	△ 9.7
15歳～64歳	2,938	-	3,285	11.8	2,917	△ 11.2	2,896	△ 0.7	2,821	△ 2.6
うち15歳～ 29歳(a)	998	-	1,088	9.0	879	△ 19.2	826	△ 6.0	728	△ 11.9
65歳以上(b)	287	-	334	16.4	387	15.9	469	21.2	509	8.5
(a)/総数	20.4%	-	21.7%	-	20.1%	-	19.1%	-	17.4%	-
若年者比率										
(b)/総数	5.9%	-	6.7%	-	8.8%	-	10.9%	-	12.1%	-
高齢者比率										

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総 数	4,318	3.1	4,300	△ 0.4	3,738	△ 13.1	3,596	△ 3.8	3,361	△ 6.5
0 歳～14 歳	816	△ 5.1	707	△ 13.4	575	△ 18.7	460	△ 20.0	366	△ 20.4
15 歳～64 歳	2,910	3.2	2,828	△ 2.8	2,280	△ 19.4	2,086	△ 8.5	1,806	△ 13.4
うち 15 歳～ 29 歳(a)	639	△ 12.2	608	△ 4.9	506	△ 16.8	464	△ 8.3	408	△ 12.1
65 歳以上(b)	592	16.3	765	29.2	883	15.4	1,050	18.9	1,129	7.5
(a)/総数	14.8%	-	14.1%	-	13.5%	-	12.9%	-	12.1%	-
若年者比率										
(b)/総数	13.7%	-	17.8%	-	23.6%	-	29.2%	-	33.6%	-
高齢者比率										

区 分	平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減	実数	増減
総 数	3,134	△ 6.8	2,926	△ 6.6
0 歳～14 歳	333	△ 9.0	316	△ 5.1
15 歳～64 歳	1,699	△ 5.9	1,437	△ 15.4
うち 15 歳～ 29 歳(a)	339	△ 16.9		
65 歳以上(b)	1,102	△ 2.3	1,162	5.4
(a)/総数	10.8%	-		
若年者比率				
(b)/総数	35.2%	-		
高齢者比率				

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数 人	構成 比%	実数 人	構成 比%	増減 率%	実数 人	構成 比%	増減 率%
総 数	3,735	—	3,526	—	△5.6	3,297	—	△6.5
男	1,829	49.0%	1,685	47.8%	△7.9	1,550	47.0%	△8.0
女	1,906	51.0%	1,841	52.2%	△3.4	1,747	53.0%	△5.1

区 分	平成27年3月31日			平成31年3月31日			令和3年3月31日			
	実数 人	構成 比%	増減 率%	実数 人	構成 比%	増減 率%	実数 人	構成 比%	増減 率%	
総 数 (外国人住民を除く)	3,068	—	△1.6	2,855	—	△7.0	2,731	—	△4.3	
男 (外国人住民を除く)	1,458	47.5%	△1.3	1,341	47.0%	△8.0	1,275	46.7	△4.9	
女 (外国人住民を除く)	1,610	52.5%	△1.9	1,514	53.0%	△6.0	1,456	53.3	△3.8	
参 考	男(外国人住民)	6	20.2%	△25.0%	3	13.6%	△50.0	3	13.0	—
	女(外国人住民)	21	77.8%	5.0%	19	86.4%	△9.5	20	87.0	5.3

## ②産業別構造の推移

農林業の衰退により、第一次産業従事者は、大きく減少してきました。味噌川ダムの工事などにより、昭和 60 年、平成 2 年に第二次産業従事者が増加し、その影響で、第三次産業従事者の割合が一時的に減少しましたが、その後は一貫して増加傾向にありました。

第三次産業従事者の割合が増えてきた背景には、交通網の整備などによる観光産業の進展があります。しかし、厳しい日本経済の状況などから、ここ数年観光入り込み客数も減少傾向にあり、平成 22 年は、これまで増加を続けた第三次産業従事者の実数が減少しました。平成 27 年には第三次産業従事者数が平成 22 年と同数となっており、第一次、二次産業従事者は減少傾向にあるものの、傾向として第三次産業に従事する村民が増えていることが分かります。

地元の材料を活かした木工業も、かつてのような活気がなくなり、厳しい状況にあります。企業誘致による工場も経済情勢に左右され、工業の育成も大きな課題となっています。

表 1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総数	2,468	-	2,643	7.1%	2,404	△ 9.0%	2,346	△ 2.4%
第 1 次産業 就業人口比率	58.4%	-	42.1%	-	33.8%	-	22.3%	-
第 2 次産業 就業人口比率	20.5%	-	33.9%	-	38.0%	-	45.5%	-
第 3 次産業 就業人口比率	21.1%	-	24.1%	-	28.2%	-	32.1%	-

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総数	2,165	△ 7.7%	2,411	11.4%	2,460	2.0%	1,967	△ 20.0%
第 1 次産業 就業人口比率	14.9%	-	14.3%	-	8.9%	-	9.4%	-
第 2 次産業 就業人口比率	48.1%	-	52.7%	-	55.0%	-	46.1%	-
第 3 次産業 就業人口比率	36.9%	-	33.0%	-	33.8%	-	44.5%	-

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減	実数	増減	実数	増減	実数	増減
総数	1,831	△ 6.9	1,663	△ 9.2	1,542	△ 7.3	1,482	△ 3.9
第 1 次産業 就業人口比率	10.3%	-	7.3%	-	8.5%	-	8.0%	-
第 2 次産業 就業人口比率	41.2%	-	37.8%	-	34.0%	-	31.9%	-
第 3 次産業 就業人口比率	48.5%	-	54.8%	-	57.2%	-	60.0%	-

### (3) 行財政の状況

我が国の経済は、本格的な人口減少社会の到来、社会保障費の増大、国・地方の債務残高の増大など、一部で回復基調も伝えられていますが、国民や多くの中小零細企業はそれを実感するには至っていません。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今なお予断を許さない厳しい状況が続いています。

こうした極めて厳しい経済状況下において、地方財政は、社会経済情勢の変化に伴う課題に的確に対応するため、活力ある豊かな地域社会づくりに向けて自立的・主体的な取り組みが求められている一方で、産業の空洞化、高齢化や人口減少また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴う地方税の落ち込みで、極めて厳しい状況が続き、大幅な財源不足が生じるという危機的な財政状況にあると言われてしています。

こうした状況下で木祖村の税収は、平成9年度に竣工した味噌川ダムに関連する固定資産税（償却資産税等）により支えられてきましたが、それも年々減少しており、また、その他の税収については、新型コロナウイルス感染症の影響により、村内消費の落ち込みや企業収益の悪化が著しく、個人・法人村民税はいずれも減少し財源確保は予断を許さない状況となっています。

平成の大合併という大きなうねりの中で、木曾市構想は破綻し、平成16年6月、木祖村は村民自らが選択した自立の道へと大きな方向転換をすることとなりました。

自立の村として再出発を図るため、一般公募の委員を含めた「村づくり協議会」を発足させ、延べ30回を超える協議をかさねるとともに、村づくりミーティングなども経て、住民との協働による村づくりを目指す自立プランを策定しました。

その後、厳しい行財政環境のもと、構造改革を踏まえた国の予算編成の動向や地方財政対策などを見極めながら、全力を挙げて所要財源の確保に努めるとともに、自立した村として存続してするために、大幅な歳出削減を前提にした事務事業の見直しに努め、施策・事業の一層の効率化と厳しい選択、住民との協働による村づくりに取り組み、将来にわたる財政の健全性の確立に努めてきました。

この間、自立プランに基づく税負担や公共料金の増加、各種行政サービスの縮減といった

極めて厳しい施策も住民の理解協力が得られ進めてきました。また、行政、議会も自ら給与のカット、報酬の削減に取りくむとともに、あらゆる分野で経費の節減や事業の見直しなどに努めてきました。

今後も、計画的な行財政運営に努めるとともに、木祖村が目指す、【笑顔あふれる「源流の里」木祖村】を着実に実現させるため、実効性のある行財政運営に取り組んでいきます。

表 1－2（1）市町村財政状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額A	2,808,425	2,852,688	2,996,708
自主財源	1,071,718	969,449	1,078,087
地方譲与税	35,158	31,913	36,088
地方消費税交付金	30,605	59,917	53,153
地方交付税	973,913	1,255,229	1,206,764
国庫支出金	291,666	152,058	111,408
県支出金	175,538	153,399	91,253
地方債	210,500	217,800	393,300
うち 過疎債	192,400	106,800	275,000
その他	19,327	12,923	26,655
歳出総額B	2,631,090	2,761,218	2,799,657
義務的経費	948,583	979,833	992,597
投資的経費	653,443	468,377	466,333
うち 普通建設事業	645,189	461,789	466,333
その他	1,029,064	1,313,008	1,340,727
(うち過疎対策事業費)	551,463	108,974	363,783
歳入歳出差引額C (A-B)	177,335	91,470	197,051
翌年度へ繰越すべき財源D	69,581	10,912	98,321
実質収支 C-D	107,754	80,558	98,730
財政力指数	0.46	0.35	0.33
実質公債費比率	10.9	5.7	5.2
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	84.4	83.0	85.8
将来負担比率	0	0	0
地方債現在高	2,990,606	2,572,689	2,683,277

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	令和元 年度末
市町村道 改良率 (%)	1.3	24.0	48.1	64.3	67.7	67.7	67.4
市町村道 舗装率 (%)	4.4	37.8	69.6	80.0	82.6	85.2	85.7
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	30.9	31.7	65.8	64.8	72.2
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	4.1	7.1	9.7	11.0	8.1	7.9	8.1
水道普及率 (%)	35.2	51.1	99.7	99.3	99.7	99.1	99.8
水洗化率 (%)	0.1	0.7	2.5	13.5	82.5	85.6	90.0

#### ( 4 ) 持続的発展の基本方針

平成 17 年度に国道 361 号権兵衛トンネルが全面開通し、その後の国道 19 号や県道奈川木祖線の改良などにより、木祖村を取り巻く環境は大きく変化してきました。また、下水道などの整備を終え今後は全体的なライフラインの長寿命化対策の必要があります。このような中で、自立の村づくりを進めることを選択した木祖村は、社会経済環境は大変厳しいものの、真に自立した村となるために、これまでの『源流の里』としてのむらづくりを更に進め、住民と協働した、知恵を出し合ったむらづくりに邁進していかなければなりません。

今後も、住民同士の連携を深め、持続可能な地域社会の形成に向け基盤をより強固なものとしていくことが必要となります。住民との協働など、これまでの取り組みを更に進めると共に、住民が、自らの知恵と汗を提供し、村づくりを進めていく姿勢が、今後も求められています。また、少子高齢化が進む中、歳をとっても安心して暮らせる村づくり、魅力ある村づくりに努めていきます。

そして、木祖村は木曾川の源流として、この豊かな自然を、子どもたちだけでなく、下流域の住民のためにも残していかなければなりません。そのために自然と共生し、貴重な水資源、森林資源を守り続けると同時に、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が必要となってきます。開発した自然を売り物にするのではなく、今ある自然、その自然を守ることに誇りを持って、むらづくりを進めていくべきと考えます。

このような観点に立ち、木祖村が持続的発展をしていくための基本方針を、次のとおりとします。

## 笑顔あふれる「源流の里」木祖村

この基本理念に基づき、以下の6つの柱の施策を推進し本計画を策定します。

### ◎施策の大綱 6つの柱

- ①「源流の里」を支える人づくり
- ②暮らしを支える仕事づくり
- ③「源流の里」としての魅力づくり
- ④一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり
- ⑤安全、安心の地域づくり
- ⑥持続できる行政サービスの構築

この6つの柱の基本的な考え方を、以下にまとめました。

#### ①「源流の里」を支える人づくり

木曾川の「源流の里」木祖村が、笑顔あふれる村となるためには、人づくりが最も重要となります。村づくりは、人づくりといわれています。定住人口を維持してだけでなく、関係人口を増やしていける人づくり、地域の魅力を増やしていく人づくりに取り組んでいきます。

#### ②暮らしを支える仕事づくり

木曾川の「源流の里」木祖村で、笑顔で暮らす生活を支えるための仕事づくりに取り組んでいきます。若者が定住できる仕事から、高齢者が生きがいを見つけられる仕事、一人ひとりの生き方にあった仕事づくりを進め、笑顔あふれる暮らしの支えとします。

#### ③「源流の里」としての魅力づくり

笑顔あふれる木曾川の「源流の里」として、一人ひとりが輝くため、地域の魅力向上に継続的に取り組んでいきます。今ある魅力を磨き、高めるとともに、埋もれてしまっている財産を見出し、積極的に村内外に情報発信をしていきます。

#### ④一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり

木曾川の「源流の里」で、一人ひとりが笑顔で、生きがいをもって暮らせるよう、福祉や医療、教育、子育ての分野で横断的な連携を図り、取り組んでいきます。関係機関とも連携し、それぞれが生きがいをもって暮らせるよう基盤を整備していきます。

#### ⑤安全、安心の地域づくり

木曾川の「源流の里」として、自然や環境を守りながら、暮らしも守り、村も守ると取り組みを進めていきます。自然との共生を図り、安全、安心な地域づくりができるよう、地元自治会と連携し事業を推進します。

#### ⑥持続できる行政サービスの構築

木曾川の「源流の里」として、持続できる村づくりを進めていきます。日本全体の人口が減少していく中、住民の皆さんと協働し、知恵を出し合い、持続可能な行政サービスと村の運営を目指していきます。

# 木祖村過疎地域持続的発展計画方針体系図

基本理念

笑顔あふれる「源流の里」木祖村

「源流の里」を支える人づくり

○ 持続できる行政サービスの構築

○ 安全、安心の地域づくり

○ 一人ひとりが生きがいをもって暮らせる基盤づくり

○ 「源流の里」としての魅力づくり

○ 暮らしを支える仕事づくり

- 一 基本的な事項
- 二 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 移住・定住 上下流交流
- 三 産業の振興 農業・農地整備・林業 商工業・観光
- 四 地域における情報化
- 五 交通の整備、交通手段の確保の推進 道路・交通安全 交通確保対策
- 六 生活環境の整備 住宅・上下水道 男女共同参画・環境保全 消防・景観 その他関連施設
- 六 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 高齢者福祉・介護保険 障がい者福祉・児童福祉 少子対策・保健
- 七 医療の確保 国民健康保険 福祉医療 看護師確保対策
- 八 教育の振興 学校教育 社会教育
- 九 集落の整備
- 十 地域文化の振興等 自然保護・文化財保護
- 十一 再生可能エネルギーの利用の促進
- 十二 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(5) 目標

1. 人口目標指数

日本全体の人口が減少する中、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本村の人口は2,060年に1,480人まで減少すると予想されています。

この人口減少を抑制するため、しごとづくり・新しい人の流れづくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての支援を充実し、合計特殊出生率の向上、転入者数の増加、転出者数の減少に取り組み、2,025年の総人口(2,550人)を目指していきます。(木祖村人口ビジョンより)

2. 財政力に関する目標

主要財政指標(財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率)の改善を図るよう財政運営に心がけます。

令和元年度決算

財政力指数：0.33 経常収支比率：85.8 実質公債費比率：6.3

地方債の抑制を行い地方債残高の減少に努めるとともに、自主財源の確保や基金の効率的な運用に心がけ健全財政を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、計画の達成状況について評価検証を行い、必要に応じ計画の変更を行います。地元住民を含めた会議等で評価検証を行うとともに、目標の達成に向けた計画について意見聴取を行います。

(7) 計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

木祖村の公共施設やインフラについては、本村の公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理などを行います。

○公共施設等の管理に関する基本的な考え方

・本村の現状を認識した上で、計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供します。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### 2-1 移住・定住

#### (1) 現状と問題点

経済の発展を背景とした若者の都市への流出や、共働き世帯の増加、核家族化の進行といったライフスタイルの変化により、現在木祖村の人口は減少を続けています。また、これらに伴う過疎化や少子高齢化による後継者不足が産業の衰退を招き、さらには地域コミュニティの衰退や生活の利便性を悪化させる等、地域に深刻な影響を及ぼしています。

一方で、日本社会における急速なデジタル化の進展により、リモートワークによる地方移住が注目され、さらには国内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、リモートワーク化や地方移住への関心は一層高まっています。

こうした社会情勢の変化の中、人口減少を抑制し、地域の活力を維持するため、I・J・Uターンを積極的に推進することで、移住先として選ばれ、多くの移住者を受け入れる地域となることが求められます

#### (2) その対策と目標

①移住先として選ばれる地域となるため、移住者や移住希望者とのコミュニケーションによる課題やニーズの把握に取り組みます。

②移住者の住居や、お試しでの移住の拠点となるような、空き家の活用方法を随時研究します。

- ・移住体験ツアーの参加者/実施：50人/4回（計画期間中延べ）

- ・移住者交流会の参加者/開催：100人/3回（計画期間中延べ）

### 2-2 上下流交流

#### (1) 現状と問題点

木曾川の上下流交流は進展し、友好自治体提携を結んでいる日進市をはじめ、名古屋市、一宮市、尾張旭市、知多市など多くの自治体と交流を進めてきました。令和元年度の交流人口は約2,000人となり、多くの下流域住民が木祖村へ訪れ経済交流へと発展しています。木祖村名古屋総合拠点施設（木祖村アンテナショップ）が整備され、東海圏での特産品PRや情報発信の拠点として平成29年度から（一社）木祖村観光協会が運営していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により期待された上流ツアーや物産イベントの多くが中止となり、特産品の販売額や交流人口が減少しております。

また下流域から木祖村緑化事業に対する寄付、緑化ボランティア作業への参加も多数ありますが、より多くの方へ緑化事業を認知してもらうにはまだまだ時間が掛ります。

今後も上下流交流事業を起点とし、観光客等の受入れ環境を整えながら経済交流へと発展させていくとともに、首都圏など他の都市圏との交流へと広がっていきます。

#### (2) その対策と目標

①木祖村友愛会（東海地区木祖村人会）の発展と、更に交流が深まる取り組みを進めます。

②既に実施している交流事業に関し、信頼関係を維持しながら経済交流へと発展させます。

- ③木曾三川流域経済交流に、源流の村として積極的に参加していきます。
- ④木祖村名古屋総合拠点施設の充実を図るため、取扱商品の拡大やブランド化、売上げ向上を目指します。
- ⑤官民間わず、村民が積極的に関わることのできる体験など多様な交流を推進します。
- ⑥林間学校や体験学習を通じた、都市部との交流を推進していきます。
- ⑦（一社）木祖村観光協会や村内観光事業者と連携し、都市部からの受入れ態勢を強化します。
- ⑧森林環境譲与税を上流域の森林整備、木材利用促進に繋げられるよう、下流域自治体等との連携を強化します。

（3）事業計画（令和3年度から7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	（1）移住体験	移住体験ツアー	木祖村
	（2）移住者同士の交流	移住者ネットワーク構築	木祖村

### 3. 産業の振興

#### 3-1 農業

##### （1）現状と問題点

木祖村は、高冷地であるため年平均気温は8.4度と冷涼です。こうした自然環境の中で、「御嶽はくさい」、「木曾和牛」に代表される産地でもあり、「はくさい」「肉用牛」、「酪農」の他、「スイートコーン」「そば」等が振興され、従来からの水稲と組み合わせた複合経営が行われています。

2020年農林業センサスの農家数は172戸で、このうち販売農家は42戸、農家人口151人となっています。販売農家の65歳以上は45%と高齢化しており、引き続き後継者対策に力を入れる必要があります。

耕地面積は133haですが、農家の平均経営面積でみると販売農家の275aに対し、自給的農家は18aと二極化が進んでおり、総農家の24%を占める販売農家が、耕地面積の82%を担っている状況です。また、経営耕地面積1ha以上の農家は21戸確保されており、中心となる経営体への農地の集約は徐々に進行しています。

しかし、他産業への転業による農家数の減少、農地の耕作放棄、植林等による耕地の減少に歯止めはかからず、過去5年間で農家26戸減少しています。こうしたことから、耕作放棄地は70haに拡大していますが、そのほとんどが小面積で、不整形などの悪条件であり経営効率は極めて悪い状況です。

また、野生鳥獣被害や耕作者の高齢化に伴い、耕作放棄地がさらに拡大しつつあるため、農作業受委託組織の拡充や一層の野生鳥獣被害防止対策が必要となっています。

特に畜産は、肉用牛の繁殖和牛経営と和牛肥育経営、酪農経営が行われており、耕種農家との連携による堆肥の還元は、地力改善の中心的存在です。令和2年現在9戸で287頭が飼育され、木曾郡内では有数の産地となっています。しかし、高齢化に加え飼料の高騰などの畜産経営を圧迫する要因が多く、牛舎の老朽化や作業効率化の為の改良も遅れており、後継者の育成と低コスト対策が引き続きの課題となっています。

これまで、木曾川の源流である本村を拠点に、上下流交流による都市住民の滞留を促進させるため、各種イベントを開催してきました。また、農林水産物直売所の開設と、農産物加工品の研究を重ね、消費拡大を図り、農家の収入確保や荒廃農地解消を推進します。併せて加工のノウハウの蓄積と効率化を図ります。

## (2) その対策と目標

- ①持続的な農業生産を実現するため、営農支援センターが中心となり、農業経営体と兼業・高齢農家を連携させ、企業的経営体の育成並びに農地利用集積や農地の再生利用による遊休農地の解消を推進します。
- ②「御嶽はくさい」栽培を始めとする耕種農家や肉用牛、酪農家などを認定農業者と位置づけ、効率的な経営体への育成を推進します。
- ③地域全体で農業展開できる体制を目指すため、農業生産組合等の集落営農組織の法人化や農地所有適格法人等の強化を図ります。
- ④6次産業化を推進するため、農産物加工品の研究を踏まえ、商品化に取組み、村内消費と販路の拡大を図ります。
- ⑤引き続き新規就農者への重点支援を行います。
- ⑥農地基本台帳システムを有効活用し、遊休農地の解消策を検討するとともに、農地の利用集積を推進します。
- ⑦畜産経営の安定化を目指すため牛舎改良や雌牛導入、自家保留等への補助にも積極的に取組、効率的な飼育ができるよう対策をとります。優良草地を維持するために草地更新事業や畜産的利用の利用権設定推進事業などのソフト対策に今後も継続して取り組みます。
- ⑧野生鳥獣被害防止事業を拡充するとともに、捕獲数の見直しを図り、野菜栽培農家が、安心して農業に取り組めるよう有害鳥獣対策の強化を図ります。
- ⑨中山間地域での営農を推進するために、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域みんなで農業に取り組める体制整備を継続します。
- ⑩耕作放棄地をできる限り活用できるよう再生利用事業を活用しながら整備するとともに、農業生産組合などの作業受託組織を活用した有効利用のための体制整備を図ります。また、比較的栽培の容易なそばの作付けを推進することにより耕作放棄地の解消に努めます。
- ⑪村の特産品及び小規模農家の所得向上のための雑穀の栽培を奨励し、生産力向上に向けた研究及び支援に取り組みます。

### 3-2 農地整備

#### (1) 現状と問題点

西山地区においては、平成 19 年度に県営畑地帯総合整備事業が完了した灌水施設整備により「御嶽はくさい」の市場評価も確立され野菜生産農家の営農拡大意欲が高まっています。その一方で小規模経営農家を中心に農家人口の減少と高齢化により、農業労働力が減少しています。平成 26 年度から県営中山間総合整備事業が着手され事業計画に基づき農業生産基盤整備により老朽化農業用排水路・農道の整備を行ってきました。

引き続き、農地と農業施設の維持管理も重要な課題です。地域住民の共同活動に対する意識高揚と啓発が大切で、維持管理組合が中心となり遊休荒廃化しないように継続的に活動していくことが不可欠です。

村内のため池は、令和元年度で「大平あやめ公園池」は底樋、余水吐の修繕工事が終了しました。大平あやめ公園池は「ため池 100 選」に選定されていることや、長野県の農業用ため池に指定され「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が適用されることから、「あやめ公園池保全管理組合」を組織し、適正な管理及び保全を行うための「保全管理計画」を維持管理はもとより景観整備にも取り組む必要があります。

木曾川の水の恩恵を受ける愛知県をはじめ、木曾川下流域都市住民に対して農地、水環境の意識向上を図るべく啓発活動が大切になります。

#### (2) その対策と目標

- ①農地中間管理機構を活用した利用権設定による土地の集約化を図ります。
- ②農道、かんがい排水、かん水施設等農業基盤を総合的に整備する事業を進めます。
- ③農作業従事者の減少により、地域防災水路を兼ねている用排水路の維持管理軽減を図るため新たな管理方策について検討します。
- ④農業用ため池の管理及び保全に努めます。
- ⑤大平あやめ公園池で展開している保全管理活動を村全体に広げられるよう啓発を図ります。
- ⑥地域住民主導の農道、農業用水などの環境整備の啓発や下流域住民に対する農地、水、環境の保全・向上のための対策を推進します。
- ⑦小規模で導入路の狭い非効率農地を小規模土地改良事業により、等高線状の田畑に改良し、機械作業等ができるような取り組みを研究します。
- ⑧小規模の土地改良施設の維持修繕に対応するため農地有効利用等の事業導入を図ります。

### 3-3 林業

#### (1) 現状と問題点

本村の総面積 14,050ha の内、森林面積は 12,804ha で総面積の 91.13%を占めています。

民有林面積は 4,975ha であり、針葉樹 3,704ha、内カラマツ 2,442ha、アカマツ 488ha、ヒノキ 704ha、その他針葉樹 40ha、広葉樹 1,185ha となっています。人工林面積は 3,485ha であり人工林率は 70%と県平均より高い状況となっており、人工林の内、若い齢級にはヒノキ、高い齢級にカラマツと極端な樹種構成となっています。また、著しく偏った齢級構成となっていることから、地利、地位が良く伐採適期となった林分では訂正な更新を行うことにより齢級配置を適正化する必要があります。

間伐においては、地域の生産森林組合等が主導し森林経営計画を策定し、国、県の補助事業を活用しながら森林整備を促進します。このことにより、森林所有者に多少でも収益をもたらすことで森林所有者の経営意欲を向上させ、積極的な森林整備に繋がります。また、広葉樹についても有用広葉樹の多い林分は積極的な除伐・間伐を実施し、森林づくり県民税などの補助金等を活用しながら、きのこ原木や薪炭等の需要開発を推進していく必要があります。

近年、下流住民の co2 削減をはじめ水源地に対する森林保全等環境対策の関心は大きくなってきています。個人有林は比較的地利の良い里山に集中していることから都市住民とのふれあいの場として整備することは保育の遅れをカバーする一つの方法です。森林ボランティアの受入れやフィールド整備を図り、下流地域住民と協力した森林整備を積極的に推進するとともに交流促進のための基盤づくりを進めていく必要があります。

有害鳥獣対策については、高齢化や遊休荒廃地の増加等に伴い、近年野生動物の里山での目撃や農林業被害が増加しています。猟友会の協力のもとニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣駆除を実施していますが、駆除だけでは被害はなかなか減少しないのが現状です。このため、平成 16 年度より補助事業等を活用し里山と農地に境界線を作る緩衝帯整備を実施し、有害鳥獣捕獲と森林整備を両立させ、野生鳥獣の出にくい環境づくりを進めています。ニホンザルについては加害群の猿 1 頭に発信機を付け行動調査を行うテレメトリー調査を実施することで、効率的な捕獲や被害軽減に効果が生み出されてきています。また、猿接近警報装置を村内 11 箇所に設置したことで、住民自ら追払いを行うことにより防除意識向上にも繋がっています。こうしたことから、今後も森林整備・有害鳥獣駆除・追払いの 3 点を重点に被害の軽減に努めていく必要があります。

しかし、高齢化や猟具の維持費負担の増加等の理由から猟友会員の減少が継続的な問題となっています。新規入会員の啓発と併せ、狩猟免許の取得等経費の補助や、罠・檻資材の購入等猟友会への支援の強化を引き続き行います。

## (2) その対策と目標

- ①カラマツをはじめ、森林整備と木材利用を推進するため各種補助事業を導入します。
- ②森林経営計画による森林整備を推進します。
- ③地域材の利活用を推進するため、木造住宅への補助や公共事業への活用方を引き続き調査研究します。
- ④鳥獣被害防止の手段として、引き続き緩衝帯整備事業を行い、有害鳥獣駆除員に対する資

格取得について支援します。

⑤下流域住民との交流や、森林ボランティアの受け入れを促進します。

⑥住民主導による散策路等の整備を推進します。

・森林経営管理制度に基づく取り組み（令和3年度から7年度）

○情報整理：148ha ・意向調査：104ha ・現地調査：11ha

○市町村森林経営管理事業：20ha

・緩衝帯整備事業（令和3年度から7年度）：150ha

・水木沢郷土の森整備事業（遊歩道整備）3,700m

### 3-4 商工業

#### （1）現状と問題点

本村は現在でも豊富な森林資源を生かした木工業が盛んであり、歴史的に見ても長野県の伝統工芸品に指定されている「お六櫛」の生産など特筆すべき産業が今なお息づいています。また、本村は他と比べても建設業が多く、村内における土木、建設等の工事を多く担っています。商業については、ここ数年でわずかながら新規の創業や事業承継があり、古くからの店舗との共存が図られています。

こうした商工業の振興について、村では各事業者の創意工夫と努力を支援していけるよう商工会、金融機関等と連携して、各種補助事業や事業者が円滑に融資を受けられる制度づくりといった施策を進めてきました。しかし、道路網の整備や生活圏の拡大による村内消費の低下といった外的要因や、事業者の高齢化および担い手不足による産業の衰退といった内的要因、加えて新型コロナウイルス感染症による打撃により、多くの事業者が厳しい経営状況を余儀なくされています。

こうした状況を打破するためには昨今の社会経済の情勢を反映させた取り組みが必須となります。地場産品や特産品などをブランド化することによる高価値化や、上下流の繋がりを生かした道の駅、名古屋市のアテナショップでの販売強化、キャッシュレスの促進、店舗販売のみに依存しないECサイト（ネットショップ）への転換などが求められます。同時に、村内の買い物弱者に対する支援も、商工業全体の課題として捉えなくてはなりません。

村内で新たな産業を生み出す取り組みとして企業誘致や創業支援は欠かせません。本村のような狭隘な地形において大規模な工場誘致が難しいのが実情ですが、コロナ禍によりテレワークの重要性が認知されてきた現状では、サテライトオフィスやコワーキングスペース、ワーケーションといった新しい働き方に大きな可能性が見出せます。また、創業支援については、村内者ばかりでなく村外から移住しての創業を期待できるよう、本村での創業が魅力的に感じられる取り組みや、創業の前後にわたる手厚い支援が求められます。

#### （2）その対策と目標

①商工会組織については、広域連携により充実・強化を進めるとともに、経済関連団体強化

についての研究を行います。

②事業者に対する各種補助制度の実施と効果の検証を行います。

③企業の体質改善の推進を図るため、中小企業に対する制度資金や利子補給・保証料補給を継続します。

④地場産業のPRや後継者育成について研究を行います。

⑤創業支援等事業計画に基づき、村内での創業を促進する施策を実施します。

⑥農林商工連携による地域資源を活用した加工品開発及び道の駅・アンテナショップにおける加工品の販路拡大など研究・実践を進めていきます。

⑦他商圏への流出の歯止め対策による村内の消費拡大と、観光客への利便が図れる商業適地化について調査・研究を行います。

⑧買い物環境向上支援として、買い物弱者に優しい販売形態や消費につながりやすい店舗づくりの研究を商工会等と連携して進めていきます。

⑨国道19号道路改良、リニア開通等による消費動向の変化を他団体と連携して調査し、木曾の特色を活かした経済交流のあり方について研究を進めます。

⑩大規模な工場誘致によらない新たな企業誘致の可能性について研究を進めます。

⑪SS（サービスステーション）過疎地であることから、事業者とともにSSを維持するための対策を検討します。

### 3-5 観光

#### （1）現状と問題点

観光は地域産業の柱となっており、関係人口を増やしていくためにも重要な役割を担っています。平成28年度には木曾地域が日本遺産に登録されたことで「中山道鳥居峠」「水木沢天然林」「床並の滝」「奥木曾湖」「あやめ公園池」といった地域資源を活かした観光の魅力づくりを進めていくとともに、外国人観光客を含めた多くの旅行者の受入れ態勢を整えていきます。また村内での滞在時間が長くなるよう体験メニューを開発しながら、観光の担い手育成を図っていきます。観光客からの注目も増えつつあり、また近年のキャンプブームで「こだまの森」といったアウトドア施設の需要が高い状態にあります。

課題としては、観光地を含め村内各所で支障木や危険木が目立つようになり、魅力ある眺望景観を損ねており、地元関係者と連携し景観整備等、保全管理に努める必要があります。

一方スキー場は、リフトなど施設の老朽化が進むと共に、気候変動による暖冬傾向が続き、自然降雪が期待できず経費が増加傾向にあり、スキー場経営は厳しい状況に直面しています。今後、スキー場の運営を継続するためには、施設等の更新が必要不可欠な状況にあります。

令和2年に開業110年を迎えた「藪原駅」については、村の玄関口として利用者増加を図りながら有人営業ができるよう、今後もJRと契約を継続し（一社）木祖村観光協会と連携した乗車券販売を行なっていきます。また、「藪原駅」付近にJRの利用者や来村者への情

## 報発信のための観光案内施設を建設します。

### (2) その対策と目標

- ①道路交通網の整備状況を常に確認し、観光客が気軽に立ち寄れるよう受入態勢を整備します。
- ②スキー場は村にとって重要な観光産業であるため、こだまの森、あやめ公園池等の他施設と連動を図りつつ、やぶはら高原に一体的に観光客を呼び込む方策を模索し、新たな視点でのスノーリゾートを目指します。
- ③村内外サイン整備を観光客動向と施設動向に合わせ実施します。
- ④「こだまの森」の指定管理制度を継続し、より一層のサービス向上と誘客を図ります。
- ⑤「こだまの森」の老朽化施設を順次修繕していくとともに、スポーツ合宿等の誘致を含めて施設を有効活用できるよう企画、宣伝していきます。また、山村ビジネスの担い手となる村内観光事業者が、その機能を十分に発揮できるよう、総合的な連携を強化し、地域住民との触れ合いを深めながら木祖村の観光人口を増やしていきます。
- ⑥「源流の里」をイメージした観光地づくりとPRを進めます。
- ⑦「しらかば平別荘地」施設の適正な維持管理と別荘地契約者との対話による景観に配慮した立木伐採を引き続き行うことにより、周辺環境整備を進め、安全で快適な別荘地とします。
- ⑧(一社)木祖村観光協会等と連携し、案内人対応や体験観光(体験学習)の受け入れを推進します。
- ⑨「こだまの森」「水木沢天然林」「奥木曾湖」「藪原宿・鳥居峠」「大平あやめ公園池」「農産物直売所」のネットワーク化と村外のイベントを有効に利用した村内の観光振興を図ります。
- ⑩JRやバス路線など、公共交通網を活用したツアー、イベントの誘致を行います。
- ⑪各施設の修繕を実施し、安全な観光地を目指します。
- ⑫イベント実行委員会主催の各種イベントの有効性について調査し、経済効果が高まるよう今後のイベントのあり方について改善を図ります。
- ⑬木曾地域に唯一の施設となる文化公園について、適正に改修等を行い木曾地域への観光客誘致を図ります。
- ⑭「藪原駅」付近に来村者への情報発信や観光地の案内を行う施設を設置し、観光誘客を推進します。

## 3-6 他の町村との連携

### (1) 現状と問題点

人口減少の著しい木曾郡においては、郡内6町村が様々な分野において「広域連携」を形成し、協力していく事が必要不可欠となっています。

### (2) その対策と目標

○木曾広域連携事業

①木曾郡内6町村が「広域連携」を形成し、木曾地域振興局、木曾広域連合などの関係機関と協力し、様々な分野において相互に強みを伸ばし、弱みを補いながら木曾郡全体が活性化していくための取り組みを推進していきます。

(3) 事業計画 (令和3年度から7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	水木沢郷土の森整備事業 林道橋梁修繕事業	木祖村 木祖村
	(3) 経済近代化施設 農業	施設化農業支援 農業法人等組織化と支援事業	木祖村 木祖村
	(4) 商工業の促進	商工会経営改善普及事業・地域振興事業 源気くん型地域産業活性化事業 木造住宅新築等補助事業 安心エコ住宅リフォーム補助事業 源流の里木祖村創業支援事業	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村

	(8) 観光又は レクリエーション	郷土の森管理事業 水木沢天然林遊歩道整備事業 チップ舗装事業 維持補修事業 散策コース新設事業 こだまの森整備事業 簡易宿泊施設更新 カントリーハウス改修 プール改修 遊具新設・更新 キャンプ場一帯の景観整備 トイレ、浄化槽施設更新 巨大迷路改修 鳥居峠整備事業 休憩所改修 遊歩道改修 観光地等魅力向上森林景観整備事業 観光案内所建設事業 木曾文化公園文化改修工事	木祖村 木祖村  木祖村        木祖村  木祖村 木祖村 木曾広域連 合
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 観光	木祖村観光地域づくりに関する調査事業	木祖村

(4) 産業振興促進事項

1. 産業振興促進区域及び振興すべき業種

- ・ 減価償却の特例（法第 23 条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
木祖村全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館 業	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	

- ・ 課税免除及び不均一課税に伴う措置（法第 24 条）

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
木祖村全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	

## 2. 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）その対策と目標、（3）事業計画のとおり

### （5）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 4. 地域における情報化

### （1）現状と問題点

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に伴い、その対策として木曾広域連合が事業主体となり、6町村で連携しケーブルテレビ網の整備を行ないました。これにより地上デジタル放送が受信できるようになったことはもとより、インターネット環境の高速化、ブロードバンド化が図られ、ネット環境の普及も拡大しました。平成30年にはケーブルテレビ網の光化工事を実施し、よりインターネット環境の高速化が図られました。

高齢化・過疎化が進むなか、今まで以上に「わかり易い」情報伝達と、「安心して安全」な暮らしが出来るシステムの構築、デジタル化ならではの機能（データ放送や双方向機能など）を活用した更なる「情報の共有化」を図っていく必要があります。

広報活動においては、現在まで取り組んできた広報誌等紙媒体をはじめ、SNSを活用し、村内は基より全国、世界へ迅速且つ的確な情報発信・共有を図っていく必要があります。

また、近年発生している集中豪雨などによる災害時においては、防災無線移動系無線や消防・救急無線、木曾広域ケーブル網の音声告知端末器など、住民に正確かつ迅速な情報伝達が必要不可欠となっています。

### （2）その対策と目標

①デジタル放送のデータ放送サービスを活用することにより、道路情報をはじめ、気象情報、クマ出没情報、休日当番医情報など、「防災・危機管理情報」や「地域医療情報」の提供など複数メディアへの展開を図ります。

②「高齢者見守りサービス（仮称）」などの福祉支援システム等を導入し、独居高齢者世帯がテレビを通じた試聴情報を基に、離れた家族や身内などに安否情報を発信することにより、「安心して暮らせる」地域づくりを目指します。

③隔月で発行している「広報誌」については、住民の意見も取り入れながら、わかり易く親

しみやすい内容として充実させます。また、将来村の歴史をたどる大切な記録の一つとなるため、節目の機会に「広報誌縮刷版」などを製作して残します。

④行政手続きのオンライン化や地域のデジタル化などデジタル技術を活用した仕組みへの転換が始まってきました。デジタル技術を学び親しめる教室等を開催し、地域の住民の方が安心して利用できる取組を展開します。

⑤防災無線（同報系・県防災無線）の保守点検をするとともに、他システムとの連携を図ります。

### （3）事業計画（令和3年度から7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	ICT 利活用事業	光化に伴う ICT 利活用関連事業	木曾広域連合

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保の推進

### 5-1 道路

#### （1）現状と問題点

主要幹線道路などの改良により、道路網の整備は着実に進んでいます。しかし、交通事故や自然災害による全面通行止めなど、国道19号の交通安全対策、生活道路の確保などの要望も多く、木曾川右岸道路の早期整備が望まれています。国道19号は藪原交差点改良事業が完成し、主要地方道奈川木祖線との交差点に右折レーンが設置されました。また雨量規制区間解消のための藪原改良事業が行われており、早期の完成が望まれています。

また、主要地方道奈川木祖線についても、境峠での改良工事が進められていますが、生活路線や観光路線のほかに、災害時における有効な交通路線でもあることから一刻も早い完成が望まれています。

過去に改良された村道も長い年月が過ぎ、道路の老朽化も進み、その維持管理費用も増大しています。今後は、維持管理費を考慮に入れた道路整備が不可欠と考えられます。

#### （2）その対策と目標

- ①雨量規制区間の解消など、国道19号の改良、整備促進を要望します。
- ②県道奈川木祖線の改良、整備促進を要望します。
- ③木曾川右岸道路の木曾町以北の早期着手のため、住民の合意形成に向けた取り組みを強化します。
- ④村道管理費の節減と適期の維持管理作業を実施します。
- ⑤生活道路及び集落内道路の未整備区間の解消を図ります。
- ⑥橋梁、トンネル、道路付属物の点検の実施により、老朽化による施設災害を未然に防ぐと

共に、計画的な補修により施設の長寿命化を図ります。

⑦維持管理を徹底し、「安全でやさしい道」づくりを進めます。

⑧住民の理解を深め、除雪など住民自らの手による維持管理を推進します。

## 5-2 交通安全

### (1) 現状と問題点

令和3年の長野県内の交通事故件数は4,772件で、死者数45名、負傷者5,696名と減少傾向を続けているものの、依然として交通事故の発生状況は高く推移しています。特に、高齢者や子どもなど交通弱者が犠牲になる事故が増加傾向にあり、高齢者事故件数は全体の41.6%（1,983件）を占めており、死者数に至っては60.0%（27名）と全体の半数以上を占めています。

本村の状況は令和2年の交通事故件数は1件、死者1名、令和3年の交通事故件数は3件、負傷者4名と件数は少ないものの、死亡事故も発生している状況となっています。本村では日常生活において車の使用が不可欠な山間地域であり、運転者の高齢化など交通安全対策の重要性は日々高まってきています。

今後も、関係団体と連携しながら、啓発・教育活動を推進し、ガードレール等の交通安全施設の整備等、安全対策を強化していくことが必要です。

### (2) その対策と目標

①交通安全協会など関係機関と連携し、交通ルールの厳守と正しい交通マナーの実践、習慣付けによる交通事故防止の徹底を図ります。

②高齢者や子どもの交通事故防止を推進します。

③国道19号「木曽路は50キロで走ろう」運動を推進します。

④シートベルト・チャイルドシートの着用を推進します。

⑤交通安全に対する広報活動を推進します。

⑥講習会・安全教室などを開催し、交通安全指導を推進します。

⑦夕暮れ時と夜間の交通事故防止を推進します。

⑧飲酒運転の根絶を推進します。

## 5-3 交通確保対策

### (1) 現状と問題点

地域住民の交通手段の確保を図るため、平成18年度からコミュニティバス「ひまわり号」の運行を開始し、保育園児の通園や、小中学生の通学をはじめ、マイカーを持たない高齢者の交通手段や、高校生の通学など、JRの接続に合わせた村内の公共交通機関として運行するとともに、木祖村を訪れた方にも利用していただけるよう、土日祝祭日も運行をしています。また、平成22年度からは事前予約制のデマンド交通「たんぽぽ号」の運行を開始しました。これはバス停までの歩行が大変な高齢者、バス路線から外れた地区の

通学通園、バスの時間が合わない場合の交通手段として利用されており、年々利用者も増えてきました。このほか、高齢者等を対象とした福祉タクシーが運行しており、村外の病院までの送迎と村内の移動に利用されています。

ここ数十年で人口構成が大きく変わり、公共交通の在り方にも見直しの必要が出てきました。

特に若者の流出や人口減少により、バスの利用者が減少傾向となる一方で、利用者の都合の良い時に利用できるデマンドタクシーのニーズが高まってきており、住民の移動手段として欠かせないものとなっています。

しかし、運行を開始してから10年が経過し車両の老朽化が著しいことや、今後利用者増加の見込みがある中で、車両の更新及び追加を行っていく必要性があります。

住民の利便性の向上、また地域の持続的発展に向けて、住民の移動手段を担っている公共交通の整備が必要です。

## (2) その対策と目標

①利用者の要望を取り入れながら、コミュニティバス、デマンド交通などの効率的な運行を随時研究していきます。

②コミュニティバス・福祉タクシー・デマンド交通の連携を検討し、住民のニーズに合わせた運行を目指します。

・デマンド交通「たんぽぽ号」年間利用者数：5,500人/年

## (3) 事業計画（令和3年度から7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
---------------	--------------	------	------

<p>4 交通施設の整備、交通手段の確保の推進</p>	<p>(1)市町村道 道路</p>	<p>村道奥峰1号線（改良舗装） 村道野中久保田線（改良舗装） 村道夏山2号線（改良舗装） 村道味噌川線（改良舗装） 村道古府町線（改良舗装） 村道東町裏線（改良舗装） 村道鳥居峠線（視距改良） 村道鳥居峠2号線（改良舗装） 村道横手線（改良舗装） 村道小沢線（改良舗装） 村道永沢線（改良舗装） 村道夏山6号線道路新設事業 村道藪原駅裏線（改良舗装） 社会資本整備総合交付金 村道菅線（改良舗装） 村道法面防災対策事業 村道奥木曾1号線（改良・法面改修）</p>	<p>木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村</p>
	<p>橋りょう・トンネル</p>	<p>道路メンテナンス事業補助 犀勝橋（橋梁補修） 永谷橋（橋梁補修） 吉田橋（橋梁補修） 小林橋（橋梁補修） 塩沢橋（橋梁補修） 菅川橋（橋梁補修） 下川原橋（更新） 塩沢峠橋（橋梁補修） 蒲沼橋（橋梁補修） 牧橋（橋梁補修） 細島橋（橋梁補修） 原村橋（橋梁補修） 東町裏ノ橋（橋梁補修） 向吉田跨線橋（橋梁補修） 旧飛驒街道跨線橋（橋梁補修）</p>	<p>木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村</p>

		塩沢大橋（橋梁補修） 橋梁定期点検 橋梁長寿命化計画策定 ＪＲ跨線橋耐震対策 トンネル定期点検（1箇所） トンネル長寿命化計画策定 箕輪沢トンネル（トンネル補修） 塩沢４号橋（林道）	木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村 木祖村
	(4) 住民の交通の便に供するための自動車	デマンド交通車両購入補助事業	木祖村
	その他の情報化のための施設	システムソリューション事業	木祖村
	(9) 道路整備機械等	小型除雪機購入事業 融雪剤散布車購入事業 除雪車更新事業	木祖村 木祖村 木祖村
	(10) 地域間交流	地場農産物等上下流交流事業 森林ボランティア支援推進事業	木祖村 木祖村

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 6. 生活環境の整備

### 6-1 上下水道など

#### (1) 現状と問題点

木祖村における下水道等の加入率は、既に供用を開始している集合処理区を中心に加入が進み約9割となっています。また、集合処理区以外の地区についても市町村設置型による浄化槽整備により普及が進んでおり、今後も継続してこの制度を活用して浄化槽整備、普及・加入促進を実施していく必要があります。

なお、供用開始後10年を経過する施設等については、耐用年数を迎える機器類がでてくることから、消耗品の交換や修繕費等の整備費が増加することが予想され、日々の管理に加え計画的な整備を行なうための維持管理体制が課題となっています。

また、簡易水道施設についても、藪原浄水棟をはじめとした諸施設も、建設から30年余を経過し、老朽化が進んでいます。新藪原浄水場については、令和6年の供用開始に向けて

施設の設置事業を進めています。今後も安定した水の供給のため、水源の確保や、施設の整備・更新が求められています。

## (2) その対策と目標

- ①令和7年度を目標に全村の下水道整備（浄化槽整備）を進めます。
- ②現状、将来予測も踏まえた処理区域の統合を進めます。
- ③計画的な機器の保全を進めるための点検調査を実施し計画的な更新を行います。
- ④水源の確保と保全、老朽施設の改良及び維持管理を充実させ、安全で、良質水の供給に努めます。

## 6-2 男女共同参画

### (1) 現状と問題点

男女共同参画に関する取り組みを進めているものの、アンケート調査でも、「差別や偏見」がいまだ存在するという回答が高くなっています。

これまでの取り組みにより、職場環境が改善され男女とも働きやすい環境が整えられつつあります。しかし、一部の職場ではまだ十分でない面もあり、家庭や地域社会でもさらなる取り組みが必要とされています。

家庭内では、共働き世帯が増えているものの、家事・育児・介護における女性の負担は大きく、家族の協力が十分でない家庭もあります。そのため、まずは、家庭から男女共同参画を進めていくことが重要となっています。

### (2) その対策と目標

#### ①家事・育児・介護など家庭生活の中でお互いを思いやり、協力できる環境の構築

家事・育児・介護について家族の理解と協力を得られる環境を整えるための働きかけを進めます。また、家事・育児・介護に対する支援やサービス情報等を発信し、様々な機関と連携し、家庭生活の中でお互いを思いやり、協力できる環境を整備していきます。

#### ②男女がいきいきと参画し、思いやりをもって共同できる地域社会・働きやすい職場環境づくり

住民一人ひとりが年齢・性別に関係なく、自分らしさとその能力を十分に発揮するため、それぞれが男女共同参画の視点を持ち、地域・職場において積極的に意識して取り組めるよう働きかけるとともに、地域社会では、男女がそれぞれ思いやりをもって、地域づくりを進めます。また、職場においても、男女が共に働きやすくなるよう、職場環境の整備を支援していきます。

## 6-3 環境保全

### (1) 現状と問題点

近年、環境課題に対する社会の関心が高まっています。本村にとっても「源流の里」として、自然との共生を図るためには、重要なテーマです。

本村から排出されるごみの量は、可燃ごみが約 300t、不燃ごみが約 40t、生ごみを含めたリサイクル量は年間 300t 前後で推移しています。

また、木曾郡全体の燃えるごみの状況は、年間約 3,700t でそのうち生ごみ及び水分が大半を占めています。

木祖村は令和 2 年 3 月に「木祖村気候非常事態宣言」を掲げており、ごみの排出量削減のために地域一体となって対策に取り組む必要があります。

### (2) その対策と目標

①新聞、ダンボールのほかに、その他紙類として、雑誌やチラシ、包装紙・厚紙・はがき・メモ用紙・ノート・書類等の紙類の分別の徹底を図ります。

②食べ残しを減らす「30・10運動さんまる いちまる」を実施するとともに、生ごみの分別を徹底し、リサイクル運動の強化を図ります。

## 6-4 消防

### (1) 現状と問題点

消防は、初期消火体制の確立が大きな課題となっており、女性や高齢者にも容易に取扱えるよう平成 21 年度にφ65 の全消火栓(259 器)に無反動ノズルを配備しました。しかし、人口の減少、少子化、若年層の消防団離れなどにより、団員は減少傾向にあり確保も困難な状況にあります。

また、約 60%の団員が昼間、村外へ就業等しているため、昼間の火災時の団員確保にも影響が懸念されています。

このような状態を解決するためには、消防団の組織体制を見直すとともに、女性や高齢者による初期消火への協力をさらに得られるよう、取り組みを図る必要があります。

### (2) その対策と目標

①広域消防との連携をより強固にします。

②分団の再編検討、機能別消防団の強化を図ります。

③防火水槽の計画的な設置、消火栓の改修・増設など、消防施設の更なる設備改善を図ります。

④女性消防団員の増員を図ります。

⑤広報活動、総合防災訓練による、予防消防の徹底を図ります。

⑥有事に備え消防団員の技術向上と、住民の消防に対する意識の向上を図り、初期消火を円

滑に行なえるよう体制を強化します。

⑦ホースの軽量化等、女性や高齢者にも扱えるよう、更なる検討を進めます。

## 6-5 景観

### (1) 現状と問題点

菅地区では、平成 11 年 5 月 31 日に、「きさらぎの里景観形成住民協定」が締結されました。平成 24 年度に「源流の里木祖村景観計画」が策定されており、また平成 28 年度には「アクションプラン」を作成し村内各地区の花壇や里山の整備が活発になってきました。今後も住民の景観に対する意識や、住民自らの活動による景観への配慮など、その活動を進めていく必要があります。

### (2) その対策と目標

- ①地域住民の景観育成に対する意識の高揚を図るため、観光地などにおいて重点的に支障木伐採事業を進めます。
- ②景観や町並みとの調和に配慮した住宅の建設及び公共事業を推進します。

## 6-6 その他の関連施設

### (1) 現状と問題点

自動車の燃料や暖房用の燃料供給など住民生活と密接に関係している給油所は、現在村内に 2 件あります。地域の活力を失わせないため、給油所を維持し石油製品を安定供給できるよう施設の維持管理等、環境の整備に努める必要があります。

### (2) その対策と目標

- ①地域のライフラインとなっている給油所の機能を維持するための取り組みを推進します。

### (3) 事業計画（令和 3 年度から 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道統合推進事業 新藪原浄水場建築工事 新藪原浄水場遠方監視システム設置 工事 村内老朽管交換更新工事	木祖村 木祖村 木祖村

(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道長寿命化計画策定 下水道長寿命化工事	木祖村 木祖村
農業集落排水事業		
地域し尿処理施設	浄化槽市町村整備事業	木祖村
(3) 廃棄物処理施設 不燃物処理施設整備事業	回転破砕機更新事業 金属プレス機更新事業	木曾広域連合 木曾広域連合
(4) 消防施設	防火水槽整備事業 消防自動車更新事業 消防団詰所整備事業 指令台更新事業（指令台リース） 指令台機器更新工事 高規格救急自動車整備事業	木祖村 木祖村 木祖村 木曾広域連合 木曾広域連合 木曾広域連合
(6) 公営住宅		
(7) 過疎地域持続的発展特別事業	処理場・管路長寿命化点検	木祖村
(8) その他	燃料供給拠点整備事業	木祖村

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### 7-1 高齢者福祉・介護保険

#### (1) 現状と問題点

村の過疎化、高齢化等により同居家族のいない独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、さらに認知症の方や、生活支援が必要な高齢者が増えてきています。健康寿命延伸のため、若い年代から生活習慣病予防対策に取り組む等健康づくりを継続し、さらに高齢期に罹りやすい疾病の予防対策が必要です。

世代によって、人とのかかわりについての考え方が違い、つながりが薄くなっています。

隣近所との交流が減り、お互いが助け合う気持ちに変化がみられます。そして地域全体が高齢化してきていることから、地域力が落ちている地区があります。交流の場としていきいきサロンや老人クラブ活動などもありますが、いつでも、気楽に集まれる場所が限られています。

誰もが、世代に関係なく人とつながり、役割をもって、社会に参加していくことが大切です。いくつになっても、生きがいをもって活動し、働いていくことが必要となります。

そして、気にし合う、支え合いの地域づくりを進め、いくつになっても、病気になっても、認知症になっても生活できる地域づくりが必要となります。

## (2) その対策と目標

### ①健康づくり、介護予防の推進

- ・介護予防事業の推進
- ・他部署との連携を図ります。

### ②つながり、社会参加の促進

- ・老人クラブ活動の活性化
- ・長寿社会開発センター、シルバー人材センターなど関係団体の活性化
- ・いきいきサロンの活性化
- ・すずめ塾の活性化
- ・通所サービス
- ・担い手の育成

### ③気になる、支え合いの地域づくりの推進

- ・生活支援、支え合いづくり
- ・総合相談の明確化
- ・認知症ケアの推進
- ・高齢者虐待の防止
- ・成年後見制度の活用促進（成年後見制度利用促進計画）
- ・公共交通網の整備
- ・だれでも交流できる施設 木祖村福祉施設の利活用
- ・地域包括支援センターの専門性強化
- ・その他、在宅以外の生活の場の確保

### ④急速な高齢化に伴う、要介護高齢者の実態と介護サービスの需要を把握し、適正なサービス供給の推進を図ります。

## 7-2 障がい者福祉

### (1) 現状と問題点

障がいのある方と接する機会が少ないこともあり、障がいへの理解が乏しい現状があります。ひとくくりにできない障がいへの理解を深めることが課題となります。

地域で障がいのある方が当たり前の生活ができる村であれば、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れます。

また、障がい者自身が社会参加していく中で、受け身の形ではなく、支え合う体制（意識）をもつことが、地域で障がいのある方が当たり前の生活ができる村をつくることにつながると考えています。

## （２）重点施策と目標

### ①障がいは個人の性格と同様に一人一人異なることの理解を深める。【啓発】

障がいには身体障がい、知的障がい、精神障がいがあることを知り、目に見えにくく伝わりにくい障がいに対する、正しい理解・啓発に努めます。

- ・共生社会の実現を目指して障がいの特性を理解し、合理的配慮など広報周知の徹底に努めます。

- ・こころの健康について、講演会などを通じた、正しい理解に努めます。

### ②学校での障がいに対する教育を深める。【教育】

将来の住みやすい村づくりの推進者となり、またどこに住んでもその場所で地域の幸せづくりの支援者になれるよう子どもたちの豊かな心を育てます。

- ・パラスポーツ等を通じた障がいのある方との交流、体験により障害に対する理解を深めます。

- ・小学校において講演会や障がいを持つ方とふれあう場を設け、障がいに対する理解を深めます。

- ・中学校の総合的な学習の時間を利用し、障がい者の集いなどにおいて、中学生と障がいのある方との交流の拡大を図ります。

- ・PTA等にも協力をいただき、木曾養護学校への参観と交流を図ります。

### ③誰でも生活しやすい環境づくりの推進【環境】

バリアフリーだけではなく、誰もが生活しやすい環境づくり、誰でも参加しやすい地域づくり、誰にでも快適なユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

- ・地域住民の支え合いによる支援ができるよう、日頃からの体制整備に努めます。

- ・障がいを持つ方の団体や、家族の団体を支援し、当事者や家族の声を村づくりに反映させます。

- ・障がいのある方でも行きやすい店づくりの推進に努めます。

- ・地域活動や公民館活動をはじめ、誰もが参加しやすいイベントづくりに努めます。

- ・交通手段の支援として、移動支援その他の支援を進めます。

- ・障がい等により、財産管理や各種公的サービスの利用契約、遺産分割等の法律行為を自ら行うことが困難となった方への支援、さらに悪徳商法の被害を防止するため、成年後見制度の利用促進を図ります。

- ・障がい者が地域の中で自立した生活を送るためグループホームの誘致を行います。

## 7-3 児童福祉・少子対策

### (1) 現状と問題点

共働き世帯の増加や核家族化の進行によって、気持ちにゆとりをもちながら子育てに向き合うことが難しい状況となりつつあります。さらに地域のつながりが希薄化する中で、子育て世代の家庭が孤立しやすい環境となっています。子どもの健やかな成長のために、地域や社会が保護者に寄り添い、保護者が自信をもちながら子どもと向き合える環境を整え、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる事が出来るよう地域が一体となって支援していく必要があります。

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけません。大人の手を借りてはじめて命が守られ、人として成長していきます。その命は、かけがえのない存在として、また「源流の里 木祖村」の宝物として尊重されることが必要です。その子どもたちが、親や地域の人たちの愛情に育まれながら、一人の人間として日々成長していけるよう支援していくことが重要です。

### (2) その対策と目標

#### ①仕事と家庭が両立できる、さらなる子育て支援事業の充実

・育児と仕事のバランスが取れ、子育てに喜びや生きがいを感じることが出来るゆとりを生み出せるよう、子育て支援を充実させます。

#### ②世代間交流による、子育て世代が安心して子育てできる環境づくり

・子どもから高齢者まで、世代を超えた交流の場をつくり、世代間交流を促進します。地域内のつながりを強化することにより、子育て世代の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境をつくりまします。

#### ③親と子どもが自ら学び、健やかに、たくましく成長できる環境の整備

・子どもと親が共に学び、互いに成長していけるよう、サポートを進めていきます。その取り組みの一つとして、SNS等の使用方法を見直し、好ましい生活習慣を身につけるとともに、より良い人間関係を構築できるよう支援していきます。

## 7-4 保健

### (1) 現状と問題点

本村では、脳血管疾患、心疾患が多い状態が続き、高血圧・糖尿病・脂質異常症の医療費が多くなっています。高血圧・糖尿病・脂質異常症は血管を傷つけ、脳血管疾患や心疾患につながり、その発症や進行には食事・運動・喫煙・飲酒・休息等の生活習慣が深く関与していることから、生活習慣病への有効な対策が必要となります。

生活習慣の改善には、村民一人ひとりの自己管理が重要であり、自分自身の健康づくりに主体的に取り組むことができる体制の整備が必要不可欠です。

年1回の検診受診状況、血圧管理状況、塩分摂取や糖分摂取、飲酒量の把握、体重管理、運動習慣、ストレス管理、標準的な栄養摂取に関する知識の普及状況等、住民の生活状況を把握するとともに、それらの状況に基づき、住民の生活に根差した方法で、食生活の改善、

運動習慣の推進、検診・受診率の向上等の生活習慣病予防、介護・寝たきり予防のためのロコモティブシンドローム・フレイル対策、ならびに地域づくりが必要となります。

## (2) その対策と目標

### ①生涯を通じた健康づくり

- ・子どもも大人も、村民一人ひとりが笑顔でいきいきとした生活が送れるよう、生涯を通じた健康づくりが必要という観点に立ち、小児期から、高血圧や糖尿病等を予防するための知識を普及し、効果的な生活習慣の確立を目指し、成人期においても継続的に生活習慣病予防を支援することで高齢期の介護予防につなげていきます。

- ・年に1度の各種検診では、日々の自己管理につながる情報提供を行うと同時に、適塩等の食生活改善、適酒指導、日常生活の中で気軽に楽しみながら取り組める運動を推進していきます。さらにロコモ・フレイルチェックなどを通して、介護予防のための自己管理を推進します。

### ②健康づくりに取り組みやすい地域づくり

- ・地域全体が生活習慣病の予防意識をもてるよう、健康づくりに関わる村の現状について情報発信を行い、一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい地域づくりを目指します。また、一人ひとりが日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組めるよう「笑顔あふれたい! そう」の普及に努めます。

## (3) 事業計画（令和3年度から7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 福祉施設	福祉施設建設事業	木祖村
	(3) 児童福祉施設 児童館 保育所	児童館整備事業 保育施設改修事業	木祖村 木祖村
	(4) 木曾寮移転改築	木曾寮建設工事	木曾広域連合

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 8. 医療の確保

### 8-1 国民健康保険

#### (1) 現状と問題点

過疎化、高齢化が進み被保険者数は減少傾向を示し、医療費水準の高い年齢層の割合が増加し医療費は増加の一途となっています。このため、安定的な運営ができるよう平成 30 年度から県単位での国保運営となり、県が財政運営の主体となりました。県で作成されたロードマップでは、令和 9 年度までに二次医療圏での医療費指数の統一と応益割保険料の平準化を図ることを目標としており、本村でもその対応が必要となっていきます。また、安定的な財政運営を確保する観点からこれまでと同様に保健事業を中心とした医療費削減対策が必要となります。

## (2) その対策と目標

- ①県の示す標準保険料率を参考に、税率の見直しを行います。
- ②被保険者に対する保健教育を実施し、疾病の予防及び疾病の早期発見、早期治療への意識の高揚を図ります。また、特定健診・特定保健指導の実施により生活習慣病予防を進めます。
- ③広報活動の強化により、多受診、重複受診などの抑制に努めるとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及を進め、医療費の適正化を図ります。

## 8-2 福祉医療

### (1) 現状と問題点

子どもや障がい者など、医療費の負担が重くなりがちな対象者に対し、医療費の助成を行なっています。少子化により、乳幼児数が減少しており、子育て支援の観点から村の単独事業として、平成 22 年度より子どもの対象者を 15 歳までから 18 歳までに拡大しています。また、平成 30 年度には長野県の制度として子どもの医療費の現物給付化が開始され、一人当たりの給付額は増加傾向にあります。

障がい者に対する給付は、平成 20 年 4 月に村の単独事業として精神障がい者への給付枠を拡大したことや、同年 8 月の住所地特例の導入により、給付額も増加しています。又、受給者負担金は 300 円に据え置くことで、対象者の負担軽減を図っています。

今後、医療の高度化により、給付額がさらに増加していくことが予想されるため、充実した内容を持続していくために、適切な事業運営が必要となります。

### (2) その対策と目標

- ①他の業務と連携し、子どもや障がい者、母子家庭等が必要な医療を受けられるよう、貸付制度も含めた制度の周知を行います。
- ②広報活動を強化し、受給者に対し、適正な受診や制度活用を促すことで、継続可能な事業となるよう努めます。
- ③福祉医療制度を引き続き実施し、子育て時の親の経済的な負担を軽減します。

## 8-3 看護師確保対策

### (1) 現状と問題点

過疎化の影響により、若者の都会への流出が懸念されていますが、看護師においても同様の傾向が見受けられます。木曾以外の地域で免許取得後、木曾地域へ戻り就業する看護師は少なく、このため、木曾地域の医療機関においても看護師が不足し医療提供にも影響が及んでいるのが現状です。

(2) その対策と目標

①看護師等の奨学資金について関係条例に基づき、適正な制度運用を行い、木曾地域の保健師・看護師等の確保に努めます。

木曾地域の保健師・看護師・助産師・准看護師確保のため、養成施設に進学し、卒業後木曾圏域の医療機関に就業する意思のある方に、月 35,000 円から 50,000 円の範囲内で貸付を行います。(木曾広域連合事業)

(3) 事業計画 (令和3年度から7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	奨学資金の貸付	看護師等奨学資金の貸付、償還事務	木曾広域連合

## 9. 教育の振興

### 9-1 学校教育

(1) 現状と問題点

本村は人口減少と少子化により、小学校1年生から中学校3年生の全てが単級となっています。今後児童生徒や地域に信頼される学校づくりに取り組むとともに、学校と地域と家庭が連携した教育の推進を図る必要があります。さらに、児童生徒の「考える力」や「生きる力」を育む必要から、個性や能力を引き出せる総合的かつ地域のニーズにあった教育環境を整備していくことも必要です。

豊かな自然を活用した体験学習の実施や福祉に対する理解や思いやりの心を醸成するためボランティア活動や地域の行事などへの積極的な参加を進めていく必要があります。

学校設備は、小学校は昭和58年に、中学校は昭和55年にそれぞれ建築され、40年が経過しています。年月の経過により修繕が必要な箇所が出てきています。安全で事故の無いよう順次修繕・改修を実施していくよう計画します。

(2) その対策と目標

- ①小・中学校校舎等の修繕工事を実施します。
- ②村の自然を大切にす心の醸成と、児童生徒が積極的に自然体験学習へ参加できるよう取組を進めます。
- ③児童生徒の社会参加への機会を増やし、学校と地域が一体となって子どもを育てる信州型

コミュニティスクールの推進を図ります。

④ひと、もの、こととのかかわりが豊富な児童生徒は、道徳観や正義感が身につく傾向があることから、地域での交流や高齢者との交流などの各種体験の機会をつくります。

⑤授業日以外や、授業時間外での学校施設の有効利活用を研究し、学校開放を積極的に行います。

⑥建物の老朽化が進んでいることから、安全で事故の無いよう、順次修繕を実施していきます。

## 9-2 社会教育

### (1) 現状と課題

公民館では、趣味、教養、特技を活かした内容や地域づくりなど村内の身近な課題に取り組む内容、また村の歴史文化を再発見する内容など、村民が身近に気軽に参加できるような活動を実施しています。

しかしながら、参加者の固定化、指導者やリーダーの育成といった課題が残っており、今後は学びの成果を地域に還元できる活動が必要となります。

平成21年11月には木祖小学校内に源流図書館が開館し、生涯学習情報の場として機能していますが、利用率の向上について検討します。

社会体育面では、近年は競技としてのスポーツから生涯スポーツや健康づくりとしてスポーツへの関心が高まっており、老若男女問わず参加できる「ソフトバレーリーグ戦」、運動やスポーツができる体作り教室「源流スポーツ大学」などが好評を得ています。

社会体育施設の整備が進み、基盤は整ってきましたが、指導者といった人的資源などの体制が不十分な状況にあり、国や県が進める「総合型地域スポーツクラブ」の立ち上げについて検討を進めます。

### (2) その対策と目標

①木祖村を素材とした「村の宝物」（自然・文化・歴史など）を学ぶ場を設けます。

②放課後や土日の空き時間を活用した小中学校への体験活動を進めます。

③世代間の交流として子どもと地域住民とのふれあい活動を推進します。

④住民のニーズにあった学習機会や気軽にスポーツができる環境を整備するよう努めます。

⑤「むらづくり」「ひとづくり」「健康づくり」を総称し「キソづくり」を目指します。

⑥公民館や体育協会を中心とした関係機関との連携強化を図ります。

⑦木祖村民センター、郷土館など施設の総合的な利活用について検討し基盤整備を図ります。

⑧令和5年4月に総合型地域スポーツクラブを設立し、スポーツ・文化活動を行う村民が増えるようにします。

(3) 事業計画（令和3年度から7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容)	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設修繕工事	木祖村
	(3) 集会施設、体育施設等  集会施設	木祖村民センター改修工事	木祖村
	(5) その他	郷土館改修工事	木祖村

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 10. 集落の整備

### 10-1 集落の整備

(1) 現状と問題点

木祖村には、明治の合併前の旧村である藪原・小木曾・菅の地区があり、さらに合計 22 の自治会組織が存在しています。これらの自治会組織を中心とした地域の結束や地域への愛などの地域力は非常に高く、これらは、藪原祭りをはじめとした各地区のお祭りや、村内一周駅伝大会など様々なところに垣間見られます。

一方で、高齢化率が5割を超える自治会がみられるなど、地域活動が困難な地域も徐々に表れてきており、各自治組織のあり方を見直す必要に迫られることが予想されます。そのため、地域住民が協力して暮らしていける新たな仕組みづくりが望まれています。

村が自立を決めた後に、藪原・小木曾・菅の3地区に地域自治協議会が設立されました。「地域自治協議会」は、地域の要望を地域住民により解決していくための仕組みとして期待されていますが、設立当時とは地域を取り巻く環境も変わっているため組織について、再考していく必要があります。

(2) その対策と目標

- ①集会施設の管理区分を明確にし、公平な維持管理について調査研究します。
- ②地域自治協議会を基にした住民による地域づくりを進めます。
- ③村営住宅を整備し、人口が減少している地区の人口を増やすことで活性化を促します。
  - ・自治会の再編成の検討を行うとともに、公共施設総合管理計画に沿って集会施設の統廃合の検討を行います。

## 10-2 住宅

### (1) 現状と問題点

人口減少を抑制し、定住人口を増やすためには、U・I・Jターンなどにより本村へ転入する住民を増やすこと、若者の流出を防ぐことが必要となりますが、村内は平地が限られていることから、良質な住宅用地が供給されにくい環境にあります。その一方で、各家庭様々な事情による空き家が増える傾向にあります。空き家所有者はもとより、行政、住民が一体となって、土地や家屋の流動性を高める努力が必要となり、現在、供給されにくい状況にある空き家を、ストックとして利用できるような、取り組みを行なっていく必要があります。

また、村営住宅のうち、世帯向け住宅に空きが出てきていることに対し、単身者向けの住宅は既に満杯状態であることから、世帯向け住宅の要件を拡大し、単身者の受け入れ態勢を整えていく必要があります。

又、地域の特性に応じ、緑・景観・少子高齢化社会への対応にも配慮した安心でゆとりある環境を整備し、住宅の耐震診断・耐震改修を促進することにより村民の生命や財産を守るため村民の耐震化への意識を高める必要があります。

### (2) その対策と目標

- ①村営住宅の需要を考察し、入居要件など柔軟に対応します。
- ②宅地や空き家の有効活用策を研究し、住民、所有者の理解を得られる取組を進めます。
- ③住宅として供給可能な環境、条件などを研究した上で、空き家を村営住宅として活用し、U・I・Jターンの受け入れを進めます。
- ④木祖村の住まい情報を村内外に提供し、住民の定住化やU・I・Jターンを促進します。
- ⑤民間による賃貸住宅建設などを支援します。
- ⑥耐震診断に対する村民への説明会を実施し、耐震改修を促進します。
- ⑦遊休地となっている村有地を、現状に見合った価格で販売し、住宅の建設を促進させます。

### (3) 事業計画（令和3年度から7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容)	事業主体
9 集落の整備	(3) その他	公共施設統廃合等整備事業 住宅・建築物安全ストック形成事業	木祖村 木祖村

		空き家対策事業	木祖村
--	--	---------	-----

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 1 1. 地域文化の振興等

### 11-1 自然保護・文化財保護

#### (1) 現状と問題点

長野県自然環境保全条例による郷土環境保全地域に指定されている「鳥居峠」周辺については、県企業局による送電線の鉄塔建設以後、特に建造物などの建物もありません。大規模開発行為については、携帯電話の鉄塔が建てられていますが、その際には色彩など景観に配慮する指導を行なっています。

地域にある文化財は、先人たちが残してくれた地域の財産であり、これらを大切に保護、保全し、後世に継承する必要があります。平成 19 年度から文化財の説明板などの整備を行ない、村民の意識の高揚を図っています。また、公民館活動と連携を図り、地域資源の保全や発掘などを行なうほか、学校教育にも取り入れるなど、将来に向け地域の資源の保全と活用を進めていく必要があります。

木祖村郷土館は、木祖村の文化の発信及び伝承の拠点として、様々な団体等へPRしていく必要があります。

#### (2) その対策と目標

- ①住民と共に自然を大切にし、環境にやさしい村づくりを推進します。
- ②「源流の里」にふさわしい自然環境の保全を図ります。
- ③関係団体と連携し、自然保護活動を支援します。
- ④地域文化の継承や文化財の重要性の見地から、各種有形・無形文化財などの保護・保存・伝承を進めます。
- ⑤木曾文化公園文化ホールについて老朽化した設備を更新し地域文化振興の促進を図ります。

## 1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

#### (1) 現状と問題点

木祖村個別施設計画に基づき管理している公共施設等の新設や改修、老朽化した設備・機器等の更新時には、温室効果ガス排出量の削減に効果がある再生可能エネルギー利用方法等

を検討し、従来よりも高効率のものへ変更する必要があります。

また、施設の新設や改修、更新には応分の費用が必要となるため、財政部局や建設担当部局、財産管理部局等と綿密な情報共有等が可能な協力体制の確立が必要です。

## (2) その対策と目標

①公共施設を対象に、省エネルギー診断の実施など、先進取り組み事例を参考とした省エネルギー・再生可能エネルギー改修を検討します。

②施設の新設、改修、更新時には太陽光発電、小水力、地熱、地中熱、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入や雨水処理水の有効活用を図ります。

③木質バイオマスとして利用が見込まれる間伐材や切捨て材を燃料として有効活用した循環型サプライチェーンの構築を研究、検討します。

・個別施設計画を基に、令和3年度～令和7年度間に改修・修繕・新設等の対応検討が必要な村有施設における再生可能エネルギー導入の検討をします。

全34施設（耐震改修やトイレ等の小規模回収を除く。）

## (3) 事業計画（令和3年度から7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用の促進	村有施設（全34施設）	再生可能エネルギー導入に向けた改修の検討	木祖村

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備や維持管理などについては、木祖村公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

## 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現状と問題点

木祖村の登記簿や公図（字絵図）は、明治時代の地租改正事業の土地登記を基にして作られ、今日に至っています。土地の登記の中で最も重要である「所有権」は、売買や相続のたびに、名義変更（所有権移転登記）がなされていることが殆どですが、「地目」・「面積」など土地の「表示登記」は、昔からの土地の状態のままとなっているものも残っています。最近分筆された土地の面積は正確ですが、明治の地租改正で測量して以来、ずっとそのままになっている土地などは、最初から不正確な面積で登記されている為、実測面積とは大きく相違しています。土地の価値が昔とは比べ物にならないほど高い現在では、登記簿と公図が抱える曖昧さが、各種の紛争の原因となっています。

平成30年度に藪原地区全域の調査は完了したが、登記遅延地区が発生しています。藪原地区には小さな筆が多く公図の確認にも苦慮しており、不在地権者も多いことから境界の決

定に時間がかかり筆界未定地も多く、認証及び登記が遅れています。

このようなことから、土地に関する施策を行なう上で基礎資料とするには不十分であり、地域開発や土地利用にも支障が出ています。

(2) その対策と目標

- ① 木祖村は昭和 55 年度より国土調査に着手し、現在計画面積の約 99%を完了し、その成果は公共事業に限らず、土地取引を円滑に進めるために、重要な役割を果たしています。今後は、令和 9 年度までに藪原地区の登記遅延地区の早期解消を進めます。

(3) 事業計画（令和 3 年度から 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容)	事業主体
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	地籍調査事業	地籍調査事業	木祖村

事業計画（令和 3 年度から 7 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業分			
2 産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業分	木祖村観光地域づくりに関する調査事業	木祖村	村内の観光地のあり方を見直すことにより産業の活性化を行い元気な村づくりに繋げる。
3 地域における	過疎地域持続的発展特			

情報化	別事業分			
4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	過疎地域持続的発展特別事業分	公共交通対策事業	木祖村	住民の足を確保し、買い物弱者や医療機関への通院の一助となり、安全・安心で元気な村づくりにつながる。
		村道維持修繕事業 過疎対策道路維持基金積立事業 (基金積立)	木祖村 木祖村	住民や自治会からの要望や危険個所の対策に迅速な対応を図り、住民の安全・安心な生活を送る一助となる。
5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業分	源流の里景観づくり推進事業 村営住宅除却事業	木祖村 木祖村	野生鳥獣等の侵入を防ぎ源流の里としての景観を保持し、住民の安全・安心な生活の一助となる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業分	緊急通報サービス事業	木祖村	孤独死を未然に防止し、人口減少に歯止めをかける。
7 医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業分	看護師等奨学金	木曾広域 連合	木曾地域全体で看護師等の確保に取り組み、医療体制整備の一助となる。
8 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業分			

9	集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業分	公共施設統廃合等整備事業	木祖村	施設の統廃合により、維持管理の節約を図り、住民負担を抑制する。
10	地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業分	木曾文化公園文化ホール設備改修事業	木祖村	
11	再生可能エネルギーの利用の促進	過疎地域持続的発展特別事業分	防犯灯LED化事業	木祖村	
12	その他の地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業分			